



平成 20 年 10 月吉日

お客さま各位

ハウスプラス確認検査株式会社
代表取締役社長 加藤 義雄

建築確認検査手数料改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成20年11月1日より建築確認検査手数料の改定を行わせていただきますので、ご案内申し上げます。

今回の変更は、住宅関連の建築物に関する手数料の一部改定と、住宅以外の建築物に関する手数料の新規設定となっております。

当社では、昨年6月の改正建築基準法施行以降、同法および関係法令の規定に従い、組織の強化、審査・検査業務の標準化・効率化に努めてまいりました。今後も厳正・的確に業務を進めていくことはもちろんですが、いま一層の業務品質の向上とお客さまへのより良いサービス提供を図っていくために、従来の建築確認検査手数料の一部を改定することといたしました。また、平成20年10月1日より確認検査業務の範囲を住宅以外の建築物等にも拡大しておりますが、この新規対象となる建築物に関する手数料もあらたに設けております。

今後もお客さまによりご満足いただけますよう、更なるサービスの向上に努めて参りますので、引き続きご愛顧下さいますよう、お願い申し上げます。

記

1. 対象物件 : 全ての建築物、建築設備及び工作物
(ただし、工作物については、建築基準法施行令第138条第1項及び第2項に限る)
2. 業務区域 : 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県、長野県、愛知県、仙台市、札幌市
(ただし、愛知県、仙台市、札幌市は延べ面積が2,000㎡を超える建築物のみ)
3. 適用開始 : 平成20年11月1日以降の申請引受分より適用
平成20年10月31日までに申請引受した物件につきましては、旧料金を適用いたします。(住宅以外も旧料金相当額)
4. 新手数料 : 次ページ以降をご参照下さい。

以上

建築確認検査手数料

ハウスプラス確認検査株式会社
平成20年11月1日 改定

1) 主要な用途が住宅である建築物（構造計算書無） *1 *5 単位：円

床面積の合計	建築確認	中間検査*2、*3	完了検査*3
100㎡以内	32,000	39,000	39,000
100㎡を超え、200㎡以内	49,000	43,000	43,000
200㎡を超え、500㎡以内	59,000	59,000	59,000

2) 主要な用途が住宅である建築物（構造計算書付）

床面積の合計	建築確認	中間検査*2、*3	完了検査*3
100㎡以内	120,000	59,000	59,000
100㎡を超え、200㎡以内	137,000	67,000	63,000
200㎡を超え、500㎡以内	147,000	83,000	79,000
500㎡を超え、1,000㎡以内	160,000	130,000	140,000
1,000㎡を超え、2,000㎡以内	178,000	150,000	180,000
2,000㎡を超え、5,000㎡以内	299,000	221,000	247,000
5,000㎡を超え、10,000㎡以内	436,000	283,000	331,000
10,000㎡を超え、20,000㎡以内	594,000	368,000	436,000
20,000㎡を超え、50,000㎡以内	772,000	438,000	536,000
50,000㎡を超え、100,000㎡以内	1,386,000	746,000	851,000
100,000㎡を超え、200,000㎡以内	1,890,000	1,103,000	1,239,000
200,000㎡を超えるもの	1,911,000	1,208,000	1,533,000

3) 主要な用途が住宅以外である建築物（構造計算書無） *1 *5

床面積の合計	建築確認	中間検査*2、*3	完了検査*3
100㎡以内	35,000	43,000	43,000
100㎡を超え、200㎡以内	54,000	47,000	47,000
200㎡を超え、500㎡以内	65,000	65,000	65,000

4) 主要な用途が住宅以外である建築物（構造計算書付）

床面積の合計	建築確認	中間検査*2、*3	完了検査*3
100㎡以内	132,000	65,000	65,000
100㎡を超え、200㎡以内	151,000	74,000	69,000
200㎡を超え、500㎡以内	162,000	91,000	87,000
500㎡を超え、1,000㎡以内	176,000	143,000	154,000
1,000㎡を超え、2,000㎡以内	196,000	165,000	198,000
2,000㎡を超え、5,000㎡以内	344,000	243,000	272,000
5,000㎡を超え、10,000㎡以内	501,000	311,000	364,000
10,000㎡を超え、20,000㎡以内	653,000	405,000	480,000
20,000㎡を超え、50,000㎡以内	849,000	482,000	590,000
50,000㎡を超え、100,000㎡以内	1,525,000	821,000	936,000
100,000㎡を超え、200,000㎡以内	2,079,000	1,213,000	1,363,000
200,000㎡を超えるもの	2,102,000	1,329,000	1,686,000

5) 建築設備、工作物等

	建築確認	中間検査*2、*3	完了検査*3
建築設備・小荷物専用昇降機	24,000	31,000	31,000
工作物（4m以内）	28,000	24,000	27,000
（4～10m以内）	45,000	41,000	55,000
（10m超）	80,000	60,000	80,000

6) 確認申請手数料に加算する追加手数料

天空率加算	5,000
壁量計算	20,000
避難安全検証法	40,000
耐火防火区画性能検証法	40,000
限界耐力計算法・エネルギー法	40,000
免震構造	40,000

7) 遠隔地の場合の手数料（加算額） *4

(い)	(ろ)
概ね50km～100km	13,000円×検査員数
概ね100km以上	(15,000円+旅費実費)×検査員数

8) その他手数料

建築主変更届・工事監理者届・工事施工者届・記載事項訂正届	2,000
軽微変更・追加説明書・あらかじめの検討結果報告書	5,000
証明願	5,000
構造計算適合性判定に係る経費	10,000

*1 構造計算書とは、施行令81条の計算書のことをいう。

*2 中間検査の場合は、当該検査を行う部分の床面積の合計とする。

*3 確認済証をハウスプラス以外から受けている場合は、中間検査・完了検査手数料に確認申請手数料金額を加算。

*4 原則として、ハウスプラス（本社）からの距離の区分に応じる。

*5 確認済証をハウスプラスから受けた建築物の計画変更で、構造計算書を必要とせず対象面積が500㎡以内の場合の手数料は、別表第1又は別表第3による。

計画変更の対象床面積の算定方法については「手数料規程」をご覧ください。

その他、記載のない手数料については、別途お問い合わせください。